

## 平成30年度第1回長野県福祉サービス第三者評価推進委員会議事録

### 1 概要

- (1) 日 時 平成30年7月27日（金）午後1時30分～3時30分
- (2) 場 所 長野県庁3階特別会議室
- (3) 出席者 中島 豊、岡田賢宏、櫻井記子、宮下孝子、手塚都子、小宮山紀道、  
磯野有樹子、西村昭太、清水富子
- (4) 事務局 地域福祉課福祉監査担当

### 2 説明事項

任期開始当初の委員会にあたり「福祉サービス第三者評価制度の概要について」の資料に基づき事務局から説明があった。

### 3 委員長及び副委員長の選出

- ・長野県福祉サービス第三者評価推進委員会委員長及び副委員長について互選による選出がなされた。
- ・事務局から委員長候補者の推薦について諮ったところ、櫻井記子委員から中島 豊委員を推薦したいとの発言があり、同委員が委員長に就任した。また、副委員長には中島 豊委員長の指名により岡田賢宏委員が就任した。

### 4 会議事項

#### (1) 平成29年度長野県福祉サービス第三者評価事業報告について

○中島委員 それでは、これより私が議事を進行させていただきます。スムーズな進行ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず初めに、会議議題（1）の平成29年度長野県福祉サービス第三者評価事業報告についてを事務局から説明願います。

○事務局 資料1の説明

○中島委員長 ただいまの説明についてご質問、ご意見はございますでしょうか、いかがでしょうか。

なければ、私のほうからいいですか。29ページから30ページにかけて、番号で言うと、「どちらとも言えない」というのが4番とか、6番とか、7番とか、9番についているんですが、これはある特定の施設がその番号をつけているのか、A施設が4番で、B施

設が9番で、C施設が7番みたいに、ばらけているのでしょうか。

○事務局 ばらけてました。

○中島委員長 ばらけていると。

○事務局 これはもうアンケートですので、その回答した事業所に聞くということがちょっとなかなか、はばかれるので、何でつけたんですかというのはちょっとなかなか聞けない状態なもので。

集計した結果、こういう形になっているのと、その特定のその施設、例えば、その特定のサービスに特化したといえますか、そこからこういう回答が出てきているという形ではなかったですね。

○中島委員長 社会的養護は3年に一遍の評価で、もう三順目ぐらいですよ。

そうすると、社会的養護の施設のところなんですけれども、これは評価慣れしているということですか。どういう理解をすればいいんですか。

○事務局 社会的養護の部分、なかなか長野県の認証ではない関係があつて、私もしっかり読んでみたのですが、慣れているというよりも、何というんですか、これは実際、ここにも書いて、多分、載せてあると思うんですが、どこに載せてあるかはちょっとごめんない、思い出せないんですが。サービスに対しての理解力を上げて、理解度を上げて評価してほしいとか、あと、次回は今回頼んだ評価機関でないところに頼みたいという、それはなぜかという、その事業所が提供しているサービスに対しての理解力が、理解度が低いからというような回答がありました。それは、その何というんでしょう、評価慣れというふうにするのか、それとも事業所のそのサービスの提供、高いサービスを提供しているので、それにその評価機関が研修、その評価調査者があまり気づいていないのか、多分、その両方が考えられると思うんですよ。

○中島委員長 社会的養護の施設はほかの施設と比べて、もっとも、こどもの施設自体が少ないわけですが、専門性というんですか、そういった意味では評価機関の側にまだ、そこら辺の力量というんでしょうか、力がまだ不十分なのんでしょうか。これは、保育のことにも言えると思うんです。ちょっとそういったような、何というんでしょうか、指摘に近いような、具体的に言えば、保育所保育指針をちゃんと読み込んでしっかり評価してほしい。あるいは社会的養護でいえば、それぞれの施設種別ごとに運営指針が出ているんですけれども、そのことを理解して評価してほしいというような、そういうニーズもあるということですか。

○事務局 その保育所の指導指針については実際、その、この後にも記載してありますけ

れども、理解した上で評価をしてほしいというような意見も確かにありました。

それをその、今のその例えば評価基準の中でどういうふうに評価をするのかということもありますし、評価基準、できれば指針を踏まえたこの評価項目の設定というのが・・・

○中島委員長 何かが連動していると思うんですけども。

○事務局 まだ、その保育所に評価項目が出て、3年度目に入ったぐらいですので、多分、この問題というのは、これだけじゃなくて全国の問題でもあると思いますので、また何らかのものが出てくるのであれば、長野県としてもそれに従う、それを見ながら長野県としての評価項目を決めていくというようなことも考える必要があるのかなと思っております。

○中島委員長 私は保育士の養成校に教員としていたんですけども、保育者はやっぱり子どもを見てほしいという思いが非常に強い印象を持つんですよ。

○事務局 それも・・・

○中島委員長 これもこの中にも出てきているように思うのです。

○事務局 書類のほうの、例えば評価のときの訪問調査のときの話なんですけれども。事前に見たい書類というのは当然、相手側に連絡しているんですが、それ以外のものも求められて、その対応に終始、その対応に時間をとられてしまって、子どもの支援みたいな、支援とっていいのかわからないんですけども、子どもとのそのかわりというものを評価してもらえなかったというのが残念だったという自由記載もあります。

○中島委員長 この点については、岡田委員さんにちょっと振っていいですか、全国的にどんな傾向なんですか。

○岡田副委員長 そうですね。特に社会的養護関係施設については、やっぱり東京都も最初のうちは、やはり評価機関にもっとわかってほしいという意見がやっぱりあったんですね。それは一つは現場で抱えている課題とか、悩みながらお仕事をされている現場の職員の方が評価を受けることで、アツというふうに気づきを得るところまではなかなか至らないところもあると思いますので。専門性もさることながら、実際、第三者評価を受けてみると、皆さんこういった、今、悩んでいるところが少し明るい光というか、こういった取り組みをしていけば課題克服につながるんじゃないかという期待が大きいところも実はあって、それでちょっとどちらとも言えないというようなところ。

それで自己評価のところやっぱり低くなっているところも、おそらくその自己評価で取り組んでいる中で確認はするんですけども、そこで、ではやっぱりこうだね、こういうふうにしていったほうがいいねという結論というか、そういったところまでなかなか

か出づらいのが社会的養護関係施設かなというのが、今までの経験からすると、そんな感じはしますね。

○中島委員長 「どちらともいえない」というのが多くて、自己評価の適切性のところもちょっと気になっているところなんです。

評価する側として、清水委員さん、コメントがあればお願いします。

○清水委員 自己評価というのは、結局、評価を受ける施設というか事業所が、職員が一人ずつ、記入をして、それをまとめてというような形になりますので、時間的な問題とか内容の理解とかというあたりで、やはり事業所としては大変なのかなというふうに思ったんですが。

一応、こういうことをこの評価では求められていますという、テキストのようなものを事業所にはお渡しするんですが、やっぱりそれを読んでいる時間もなかなかないというのが現状かなという気はします。

それで、それらを私たちのほうはちゃんと踏まえて客観的な評価をしていかなければいけないという点では、私たち自身ももっともっと現状を知るということは大事かなということ、この結果を見てちょっと思いました。

よく説明会に行ったときには、自己評価の中で特記事項をお願いしたいと、本当に時間がない中でチェックをするだけじゃなくて、具体的に自分のところの園は、自分のところの事業所はこんなことをやっているということを記入していただきたいということをお願いするんですけれども。しっかり書いてくださっているところと、それとほとんど書いていないところがあって、そのあたりではなかなかやっぱり時間的なこと、こちらが求めていることがわからないというようなこともあるのかなというふうに思っております。

○中島委員長 ちゃんとマニュアルを読んで職員にどうするのか指示するのは施設長の仕事ではないかという気もしますけれども。

宮下さん、受ける側からして何かコメントありますか。

○宮下委員 そうですね、今回うちは受けていないんですけれども。社会的養護、3年に1回ということもあったり、あと、例えば児童養護施設だったら連盟という組織がありまして、お互いにちょっと情報交換がしやすいんですね。だから、どうしても評価を決めるところでも知り合い、同業者からという話があるんですけれども。

そういう中でいろいろな話を聞くので、ここの評価機関だったらこういうこともやってくれたのにとか、そういう部分も多少あるのかなという、この待っている間にですね。

いろいろな情報交換をするんです、実は。

そういう中でいろいろ出てきやすいのかなというのはありますし、先ほど岡田委員さんもおっしゃっているとおり、やっぱり現場として望むものと、ちょっと評価されている内容が不一致になってしまうところがあったりしていて、そこが結果として出やすいのかなとは思いますが、

なかなか児童養護施設とかが理解がないんです。まずそこを理解してもらうという段階から入ってしまうので、そこには非常に時間がかかっているなとは思いますが、まず、そこを理解してもらうということをまずこちらの作業としてやって、その上でいろいろ話をするという感じはありますね、現実的に。

○中島委員長 時間の都合もありますので、ほかにご意見、ご質問がないようであれば次に進みますが。

○岡田副委員長 1点だけ。33ページのところに受審理由をずっと自由記述でまとめていただいていますけれども。全体的な印象としては、例えば市役所の何々課から受審するような指示とか、法人の計画に入ったのだというようなことで、事業所単位ではなかば義務的に受けるというような形、みずから積極的に受けようと思いましたがという意見よりは、計画だからとか、指示されたからというような意見が多かった割には、次の34ページの、受けてみて実際どうだったかという満足度をはかるところは、大変満足、満足、どちらかといえば満足が88.8%ですか、数えてみると。

というようなことで、やっぱり1回受けてみると評価というのは非常に気づきを得られるんだというような、そこを実感されたのではないかなというふうに感じましたので、そこは、評価はどうしても何か指導されるんじゃないかとか、指摘されるんじゃないかというような思いがあって、受けられた方もいらっしゃるかもしれませんが、実際、長野県の評価機関の方、評価調査者の方はそういう形ではなくて対話を重視をしてくださるんですね。一緒に確認して、話し合うことができたというような意見もありましたので、そのあたり非常に、県の評価機関、評価調査者の方は努力されたかなというふうな印象としては思いましたので、また継続研修、もし担当させてもらうことがあれば、そこも評価調査者の方にはお伝えしたいかなというふうには思いましたので、はい。

○宮下委員 すみません、その保育園の関係で。ちょうど委員さんになった小宮山さんのところの、長野市の社会事業協会さんがかなり今回受けていらっしゃるという形なんですけれども。

もしよければ、何かどういう経過でこんなふうになんか保育園で受けようと思った

のかわかれれば、何か今後の広報とか啓発とかに活かせるのかなと思ったんですけども、  
どうなんですか、小宮山委員さんと思って。

○中島委員長 小宮山委員さん。

○宮下委員 そうですね、ところが非常に今回、今回・・・違うんですか。なるほど。ではまた別の全然違う・・・失礼しました。

事業協会さんと事業団さんはちょっと別というんですね、失礼しました。

○中島委員長 県のほうでわかりますか。長野市の事業協会について。

○事務局 実はアンケートでそこまでの情報というのは求めていません。

何でその長野市が、いや事業協会の保育、長野市社会事業協会でしたかね。そちらがなぜ受けるようになったかというお問い合わせだと思うんですけども。正直、そこまでは、受ける前にどのようなその経過で受ける、受ける経過、受けるようになったのかということまでは、逆にちょっと踏み込めない部分ではありますので。

それはその、今、ちょっと来てはいただいていますけれども、そのこども・家庭課のほうから各保育園を設置している事業、市町村ですとかに向けるような、そのアナウンスメントの文書というのは出してもらっていることは事実ですので、それが、それが確か先々年度末に出ているんです。それで昨年、去年の3月、先々年度に出ているのでその29年度事業所数は伸びたということも、多分考えられるのではないのかなと思っております。

○中島委員長 表を見ると、事業協会は保育所だけではなくて、ほかの分野も受けていて、従来からやっているようなので、多分、その延長上で保育所もあるのかなという印象を受けたんですけども、詳細なところはちょっとわからないということですね。

はい、すみません、もう時間ですので。次へ。

## (2) 平成30年度長野県福祉サービス第三者評価事業計画について

○中島委員長 会議事項(2)平成30年度長野県福祉サービス第三者評価事業計画についてを、事務局からお願いいたします。

○事務局 資料2の説明

○中島委員長 いかがでしょうか。それでは、私のほうからいいですか。

研修の内容なんですけれども、例年どおりといたしますか、本年度、昨年度の、具体的にいえば58ページ、59ページの今後希望する研修、あるいは継続研修についての要望、これの生かし方はどういうふうに考えますでしょうか。

○事務局 この部分、確かにこの、ある程度この部分、取り組みをしたい部分ではあったのですが、この中で、その58ページのその今後参加を希望する研修ということで、ロールプレイをというようなことが、下から2行目のところにも入っていたりもします。

あと、今年度もうちちょっと、少し気になるのは上から4行目の、その保育所の第三者評価の中で研修も増えればぜひお願いしたい部分もあるんですが、保育所の研修については、2年連続でもう終わってしまっていて、それよりも、去年度出ました、高齢者のほうの基準のほうの解説というんでしょうか、考え方というのをやったらどうかということとで計画のほうはしております。

○中島委員長 保育所もあと480ぐらい残っていますよね、今年と来年で。

○事務局 残っていますかね。500あって、今、多分三桁は終わっていない、そうですね、先ほどの資料で見るとそうですね。

それについてなんですけれども、6月の初旬にこの第三者評価の中心機関の全国の会議がございました。その中で厚生労働省、保育のセクションからの担当者の方が来て説明をされたのですが、具体的にどうしたいということが、今までとの方針の違いというもの説明がなかったです。

ですので、延ばすのか延ばさないのかというところがすごく気にはなったんですが、それについては全くコメントをしてもらえませんでした。ですので、今の状況の中ではやっていかなければいけないのかもしれませんが、ただ、長野県の状態の一つその、明るい話題ではないんですが、評価調査者の方が4月以降、約25%ぐらい評価調査者の方が増えているんですね。それがどのくらい、例えば保育園のほうに振り向けられるのか、保育園のその受審が増えるのか、それもちょっと見たいなとは思っています。

ですから、厚生労働省の考え方は従前と変わっていないというふうな認識なんですけれども、どうですか。

○事務局 厚生労働省からは特段、第三者評価に関して通知、その後、出てはおりません。

事業者さんに対しましては、本年度、団体の集まりの説明会の際に受審を、受審するようお願いしたりですとか、市町村に対する説明会の際にも受審についてはお願いはしているところです。

○中島委員長 今までの傾向からみれば、最後の年度にドッと来るという傾向がありますよね。それを考えると、保育所は今年度と来年度とありますけれども、来年度あたりがかなり来る可能性があって、それが明らかにならないと厚生労働省は対応がとれないということもあるのでしょうか。

○事務局 ご参考になるかどうかなんですけれども、先ほど申し上げました6月初旬の推進会議の中で、他県の推進機関の方とも何県か話をする機会がありまして、この保育所の話をしてみたんですが、やはり聞くところ、どこの推進機関を、ほぼほぼ長野県と同じ状況で、多分、後半に固まるんだろうけれどもという話はしていましたが。

それに対してどういう対応を採りますかというのを、ちょっとなかなか皆さんまだ、決めかねているというような状態のところはほとんどでした。

○中島委員長 現実が出てきてからになるんじゃないかということですね。

○事務局 これは・・・どうなるのかは、それも気になるころではあるんですが。とりあえず長野県として、今、その評価機関の評価調査者の数が増えたことで、ある程度、その評価事業所数が増えるというところで、どのくらい増えるのか見たいというのが、すみません、ちょっと今、そちらのほう为重きを置いているような状態なんですけれども。

○中島委員長 それはそれで。あと、研修に関わって清水委員さんのほうから、前年度も見て要望とかはありますか。こういう形で今年度やるということについてですが。今年度、生かせるわけではありませんけれども、意向を踏まえてほしいということがあればどうぞ。

○清水委員 本年度、保育園に・・・

○中島委員長 には限らずですけれども。

○清水委員 保育園、幾つか予定は入っています。昨年よりは多く入っています。

町村で受けるということで順番に受けるとか、両方一気に受けるというようなところが何か所か、夏以降、冬というか、12月までに結構入っています。

○宮下委員 その何かアンケートみたいなのはとれないんですかね。その500件の中でいつごろやりますかとか、やらないんですかとか。

○事務局 そうですね。それを見てもいわゆる30年度、31年度のほうに固まっているというようなアンケート結果が確か先年、2年度前に多分やっていると思います。

そのときの回答している状況からすると、少し、ちょっとですけれども、少し前倒しになっていて、最終年度を受審希望する園の数は少し減っているような結果が多分出ていたと思います。ただ、それはそうはいても多分、確か31年度にやるというところは多いという現実はやっぱりどうしてもあるのかなと思っているんですが。

ただ、それも結局、全国的にそういう中で、多分、いろいろなところからいろいろな多分、声が上がるのではないかなということもちょっと想定できるので、ちょっとなか

なか、長野県だけ突出して何か動きを出すというの厳しいのかなとは思ってはいるんですが。

○中島委員長 保育所の件については、ちょっと懸念するというようなところですね。

専門研修みたいな意見も出ていますので、ちょっと研修をそんなところも含めてご検討いただければと思うんですが。

○事務局 わかりました。

○中島委員長 そのほか、櫻井委員さん。

○櫻井委員 先日、県にもお問い合わせしたり、先ほど岡田先生にも確認したんですが、近年、急速に数が増えてきたのが地域密着型の特養です。

地域密着型の特養は、地域に密着したさまざまな人々が集まって運営推進会議を2カ月に1回開催したり、アンケート等を実施して、開かれた施設を目指しています。

実は私どもの施設では、地域密着型特養に関しては第三者評価を受けていなかったんです。多様な人々に開かれた施設というところでは、大型施設よりもより力を入れ取り組んでいます。やはり第三者的な評価というよりは地域の応援団的な要素が強く、客観性という点では、第三者評価とは内容もかなり違ってきています。私たちの施設では、地域密着型の特養についても受審をすべきではないかというような意見が、施設の中で出ています。

県として、急速に増えている地域密着型特養でも市町村とも連携して、質を高めるという意味で第三者評価の受審の進め等をしていってはどうでしょうか。岡田先生、そのあたりはいかがでしょうか。

○岡田副委員長 そうですね。東京都でもやっぱり地域密着型の特別養護老人ホームは、やっぱりこちらの第三者評価のベースで受けてもらいやすいんですけども、一方で第三者評価でなく、外部評価ですね、地域密着型サービスの外部評価のほうが、もしかしたら、そちらのほうを受けたほうがいいのかと。

今の櫻井委員さんのところの実践だと、運営推進会議があって実施されているということだと、より地域につながっていく、もっというと、櫻井委員さんのところの事業所さんは、その地域の宝になるような事業所、施設を目指していらっしゃるということであると、**ホーム**の応援団という言い方をしますけれども、外部評価は目的がそういったところで、あまり強み、弱みを明確にするというよりは、こういった取り組みをもっと続けてほしいというような結果が出てくるのが期待されていますので、そちらのほうなのかなとは思いますが。

ただ、いずれにせよ線引き、先ほど東京都の場合はやっぱり、第三者評価のほうで受けるようにというような線引きがあるので、ここはぜひ県として、どちらのほうの評価のほうにより質の向上とか、高まっていくのかなというところをぜひ検討していただいて、促進していただければなとは思いますが、思いますけれども。

○中島委員長 櫻井委員さんのご意見については検討をお願いしたいということでもいいですか。すみません、ちょっと時間がかなり押しておりまして、次に移りたいと思います。

(3) 福祉サービス第三者評価事業に関する指針等の改正に伴う長野県としての対応について

○中島委員長 次は会議事項(3)、福祉サービス第三者評価事業に関する指針等位の改正に伴う長野県としての対応についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料3の説明

○事務局 補足説明

○中島委員長 国から指針が出てきて、県としては対応したいけれども、まだすぐに対応できる状況ではないというお話です。条件がいろいろありますし、細かいことも詰めなければならぬことがたくさんあるかと思うんです。これについてご意見、ご質問、いかがでしょうか。

制度全般にかかわるようなお話でもあり、わかっていないとなかなか、わかりづらいところがあると思うんです。岡田委員さんから何かコメントがあればお願いします。

○岡田副委員長 多分、長野県に限らず、今、こういう指針が出されてどう動こうかというのは、まさにそこのところだと思いますので、今、報告、説明いただいたように、ちょっと慎重に進めていただければなと思います。

113ページ以降のところにも・・・次の話になるかもしれないんですが、125ページ以降に高齢福祉の事業所等における留意事項と、あと障がいの131ページのほうに、障がい福祉の留意事項等も載っていますので、それも含めてですよね。どういう方向で行くのかというのを多分検討していただけたらと思いますので、進めていただければなと思っています。

○中島委員長 ほかにご意見がないようであれば、次の議題に行きますがよろしいですか。

予定では7分ぐらいなんですけれども、ちょっと過ぎてしまうことをご了承いただいて、次の議題に入りたいと思います。

(4) 長野県福祉サービス第三者評価機関認証実施細則第12条第9号に係る意見について

- 中島委員長 次に会議事項(4)の議題に入ります。この会議事項につきましては、評価調査者としての適格性についてご意見をいただくものでありまして、当該者の個人情報や所属する評価期間の利害にかかわりますので、長野県情報公開条例第7条第2号及び第5号の非公開情報に該当いたします。非公開とすることにご異議はございませんか。  
(異議なしの声あり)

特に異議はありませんので、異議なしと認めます。

それでは非公開とさせていただきます。報道機関、傍聴者の皆様はご退席をお願いいたします。

(5) その他

- 中島委員長 それでは再開いたします。会議事項(5)その他になりますけれども、これは事務局からの連絡になりますか。  
○事務局 よろしくお願いたします。

その他の事項ですけれども、1点ございます。先ほどから出ております評価基準の関係ですけれども、今現在、新の基準で動いているのは高齢者、保育園、障がい者の部分だけなんですけれども、今現在、今月末の予定で厚生労働省は動いているようなんですが、救護施設の新基準が出るというようなことになっております。

実はこれ、昨年末に出るという話がずっと延び延びになっているものでして、今日現在、まだ厚生労働省、もしくは全社協のほうから改正通知は届いておりませんが、改正されることはほぼ間違いのないと思いますので、次回の推進委員会ときに長野県版の評価基準、あと判断基準なりをご用意させていただきまして、ご審議いただく予定としております。その他のほうは以上でございます。

- 中島委員長 連絡事項は以上ということです。

いつもですと全員の方にご発言いただいているところなんですけど、時間も過ぎてしまっていて、今回、初めて委員としてご参加された小宮山委員さんと西村委員さんに一言、短く感想等あれば、お話いただければと思うんですが、いかがでしょう。

- 小宮山委員 特にはないんですけども、初めて仰せつかって出させてもらったんですが、自分、実際は障がい福祉のサービス分野で仕事は長いんですけども、第三者評価は一つの施設で、途中までかかわって異動をしまして最後まで結末を見届けていないということで、第三者評価を最後までしっかり受審にして、良し悪しみたいなことま

でした経験がなかったものですから、そんな自分でも委員になろうかなというふうなことも感じつつ参加させていただきましたけれども。

今回、来るに当たっては、自分の法人の全事業所の受審の結果をワムで見せてもらって出てきたんですけれども、またちょっとそんなことも参考にしながら、次回以降、進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○西村委員 私も初めて参加させてもらったんですけれども、今は障がい児から高齢者までの施設の運営にさせてもらっているんですが、この仕事につく前は、病院の医療ソーシャルワーカーをやっていた、もう10年ぐらい前だったかと思うんですが、医療機能評価を受けたときに、病院が各セクションが一つになって、すごくやり遂げたときの達成感とか、あのときのモチベーションというのはすごかったな、なんていうのをちょっと思い出しながら、今日お話をお伺いしていました。

恥ずかしいながら、私どもの今の施設では受審をしていないので、こういう機会を使った職員の、サービスの質の向上とかに取り組まなければいけないななんていうふうに思いました。またよろしくお願いします。

○中島委員長 磯野委員さんと手塚委員さん、ご発言があれば、いいですか。

以上で全ての議事を終了といたします。皆様のご協力によりスムーズに議事を進行できましたこと、感謝を申し上げます。私の不手際でちょっと時間が延びてしまったことをお詫びいたします。

以上をもちまして、平成30年度第1回推進委員会を閉会いたします。それでは事務局にお渡しいたします。

○樋口福祉監査幹 中島委員長さん、議事進行、ありがとうございました。

本年度2回目の推進委員会、11月ごろを予定をしております。詳細につきましては、改めてご通知を差し上げるということでお願いをしたいと思います。